

前橋市民健康クラブウォーキングステーション参加要領ならびに同意書 (提出用)

1 会員資格

本会の会員は、本会の目的（①活動量計を用いた健康増進事業 ②医療・健康・福祉に関する啓発事業 ③地域活性化に関する事業）に賛同する個人とします。

2 個人情報の取り扱い

本事業でご提供いただいた個人情報は、前橋市民健康クラブウォーキングステーションにて管理します。個人情報の利用については、個人情報保護法に基づき十分配慮します。また、個人を特定したデータの公表は一切行いません。

3 個人情報の収集・利用・提供

(1) 参加者には、本事業に必要な個人情報を提供していただきます。

「個人情報」とは個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいい、特定の個人を識別できない情報については、当該「個人情報」から除かれます。

(2) 前橋市民健康クラブウォーキングステーションでは、本事業で得た個人情報を本事業に関する通知、連絡、アンケート、その他必要と認めた事業に利用させていただく場合があります。

(3) 前橋市民健康クラブウォーキングステーションは、本事業で収集した個人情報を本事業の目的以外に使用することはありません。

(4) 前橋市民健康クラブウォーキングステーションは、本事業から得た情報及びデータを個人が特定できない形で統計・分析等に利用することがあります。

4 禁止事項

本事業の参加にあたり、下記のいずれかに該当する行為を禁止します。また、下記いずれかの行為を誘引、助長する行為も同様とします。参加者が下記に違反したことによる損害は、参加者のご負担となります。

- (1) 活動量計の貸与、譲渡、販売、質入れその他の担保利用
- (2) 本要領に違反する行為
- (3) 法令または公序良俗に反する行為
- (4) 本事業に関する情報を改ざんまたは消去する行為
- (5) その他第三者に不当に不利益を与える行為

5 活動量計の紛失・故障・再交付・返却等

(1) 活動量計の紛失・故障が発生した場合、すみやかに前橋市民健康クラブウォーキングステーションにご連絡ください。

- (2) 紛失・破損の場合、活動量計の再交付は実費相当の負担で補償していただく場合があります。
- (3) 退会時には返却してください。返却していただけない場合は実費負担していただきます。

6 登録事項の変更等

- (1) 住所、氏名、電話番号等の登録事項に変更があった場合は前橋市民健康クラブウォーキングステーションへお問い合わせください。
- (2) 登録事項変更のご連絡がなかったため、連絡を取れないと判断した場合は、本事業のサービス利用を一時停止する場合があります。

7 事業の終了・変更・追加

本事業を終了する場合には、前橋市民健康クラブウォーキングステーションにて所定の手続きをもってして終了といたします。入会以降、途中休会はございません。

8 その他注意事項

- (1) 本事業に係る体調管理、活動量計使用につきましては、参加者に自己責任で行っていただき、本事業による参加者の行為とその結果について前橋市民健康クラブウォーキングステーションは責任を負うことはありません。
- (2) 活動量計の測定データについては、90日間保存されますが、30日間を目安にデータの取り込みのために前橋市民健康クラブウォーキングステーションに来館をお願いします。
- (3) 前橋市民健康クラブウォーキングステーションは、参加者が参加申込書に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合や本要領に違反した場合等において、本事業への参加や一部または全部の利用の停止をすることがあります。
- (4) 活動量計の電池交換の際は、ご自身で電池の購入をお願いいたします。
- (5) 本事業に関するお問い合わせは、前橋市民健康クラブウォーキングステーションまでご連絡ください。

私は、以上の要項と個人情報の取り扱いについて説明を受け、理解し、同意します。

年 月 日

氏名 _____

住所 _____

連絡先 _____